

01

小規模店舗などのバリアフリー改修の費用を補助

民間公共的施設バリアフリー補助事業

障がいのある方や高齢の方などが、施設を安全で快適に利用できるよう、民間建築物のバリアフリー改修の費用を一部補助します。

詳細 障がい福祉課 ☎211-2936 札幌市 バリアフリー補助事業 [検索](#)



対象となる建築物

次の条件を全て満たすもの

- ①対象施設を含む建築物全体の床面積の合計が2,000㎡未満
- ②物販・飲食店、サービス業を営む店舗、医療施設 など

改修内容

段差の解消、出入り口の拡幅、車いす使用者用のトイレの設置 など

補助率等

補助率は4分の3、補助上限は150万円

募集期間

9/1(水)～10/8(金)

申し込み

市役所(1ページ)3階障がい福祉課に設置する窓口で、建築士にバリアフリー整備について相談(事前予約制)をした上で、申請書を提出。補助金交付決定後に着工し、来年1/17(月)までに完了する工事であることが必要。選考あり
事前相談の予約先 北海道建築士会札幌支部 ☎232-1843(平日13時～16時)

コンビニやレストラン、居酒屋や美容室などが対象

段差を
解消する



トイレを
改修する



札幌市では
心のバリアフリーも
推進しています

02

保護した犬や猫の飼い主を募集

動物管理センターによる犬や猫の譲渡

迷子になったり、やむを得ない理由で手放されたりして収容した犬や猫を、新たに飼いたい方に譲渡しています。譲り受けを希望される方は、ホームページなどで動物を確認の上、福移支所(北区篠路町福移156)にお越しください。

詳細 動物管理センター福移支所 ☎791-1811 札幌市 動物管理センター [検索](#)



犬や猫を譲り受けるまでの流れ

① 事前に検討する

責任を持って最後までお世話が
できるか、金銭面に不安は
ないかなど、家族全員でしっか
りと検討してください。
※短期間のお試しの飼育制度
はありません

② 福移支所で職員と面談

動物と対面した後、希望の動物が決まったら
職員と面談をします。家族構成や飼育環境、
飼育経験などを伺います。面談の結果、譲り
渡しをお断りする場合があります。
日時 平日10時～12時15分、13時～16時30分
持ち物 身分証明書、首輪、リード など

③ 譲渡手続き・譲り受け

誓約書への署名などの手続
き後、自宅に連れて帰ります。
この時点から飼い主となりま
すので、健康管理、しつけなど
に取り組み、責任を持って飼
育してください。

広告